

令和 8 年度四万十市農業委員会総会等予定表

年	総会開催日	開催場所	申請締切日	現地調査日(予定)
令和 8 年	4 月 8 日 (水)	中 村	3 月 19 日 (木)	3 月 26 日 (木)
	5 月 8 日 (金)	中 村	4 月 20 日 (月)	4 月 27 日 (月)
	6 月 5 日 (金)	西土佐	5 月 20 日 (水)	5 月 27 日 (水)
	7 月 9 日 (木)	中 村	6 月 22 日 (月)	6 月 30 日 (火)
	8 月 7 日 (金)	中 村	7 月 21 日 (火)	7 月 28 日 (火)
	9 月 10 日 (木)	西土佐	8 月 20 日 (木)	8 月 27 日 (木)
	10 月 9 日 (金)	中 村	9 月 18 日 (金)	9 月 30 日 (水)
	11 月 6 日 (金)	中 村	10 月 20 日 (火)	10 月 27 日 (火)
	12 月 4 日 (金)	西土佐	11 月 20 日 (金)	11 月 30 日 (月)
令和 9 年	1 月 8 日 (金)	中 村	12 月 15 日 (火)	12 月 22 日 (火)
	2 月 5 日 (金)	中 村	1 月 20 日 (水)	1 月 27 日 (水)
	3 月 5 日 (金)	西土佐	2 月 19 日 (金)	2 月 25 日 (木)

《農地法第 3 条・ 4 条・ 5 条・ 非農地証明等の許可の流れ》

1 申請締切(上の表のとおり)

↓

2 * 3 条は地区担当委員に調査依頼

* 4・5 条・非農地は会長、地区担当委員、事務局で現地調査

↓

3 総会開催(上の表のとおり)

↓

4 * 3 条・非農地は総会で許可

* 4・5 条は総会后、県へ進達

→県審査後、許可→市へ送付

↓

5 申請者へ連絡

※3,000㎡以上の転用等の場合は県農業委員会ネットワーク機構への諮問及び現地調査等が必要なため、上記日程とは異なります。